



道歯技広報

The Bulletin of the Hokkaido Dental Technologists Association

2014 Winter No.2

Contents

- 巻頭言 「組織運営を想う」
- 学術 「ナノ銀イオンの義歯コーティング加工による抗菌作用について」「むし歯の科学」
- お知らせ：第1回北海道歯科技工技術研修会、第59回北海道歯科技工学術大会
歯科技工用語手話研修会『見える話～歯科技工における手話～』
優秀論文の募集について
- 平成26年度 地域組織会長懇談会報告、第141回北海道歯科技工学術研修会報告
公益社団法人 北海道歯科技工士会主催、「14歯科技工ガイドンス」報告
一般社団法人 日本歯科技工学会 第36回学術大会報告
平成26年度 第1回ブロック学術委員会報告、見える話
- 理事会報告

卷頭言

『組織運営を想う』

社団法人から公益社団法人となり8か月が過ぎました。「公益法人」とは旧法（民法34条）において社団法人と財団法人であり、新法施行後は公益社団法人と公益財団法人のみを指します。北海道歯科技工士会は、昭和40年から「公益法人」であって新法施行後においても「公益法人」に認定されました。

公益社団法人移行認定を機会に、組織への理解が更に進むことを期待いたします。

また、「公益法人」として活動すると共に、歯科技工士を代表する組織であることも忘れてはいけません。

医療関係従事者の中で歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士が占める割合は8.5%でしかなく、歯科関係で歯科技工士が占める割合は14.7%、医療関係従事者に占める歯科技工士の割合は僅か1.2%と非常に少数であることがわかります。だからこそ、その環境を整備するために歯科技工士が一致団結しなければなりません。

言うまでもなく、我々の組織は自治組織です。来年度は道技も60周年となりますが「地域」、「道技」、「日技」も同様に事務員が行う事務以外のほとんどの業務を、本業を抱えた地域に住む会員が分担し組織運営す

ることを連綿と続けてきました。その努力があったからこそ、今の歯科技工士の生活基盤があると思っております。そして、国民に安全で信頼できる歯科医療を提供するためには、その一翼を担っている歯科技工士の環境をさらに整備しなければなりません。

社会との唯一の窓口であり、北海道の会員の声を中央に届けることができる唯一の組織をしっかりと理解していただき、歯科技工士一人、ひとりが組織を支える会員であっていただけるよう願っています。



■新法に従い変更された組織・機構の主な点を、「旧」と「新」で纏めました。

○支部会から地域歯科技工士会へ名称変更

「旧」は、支部会→「新」は、地域歯科技工士会とします。

○代議員（社員）選挙および社員総会

「旧」は、支部会選出の代議員で代議員会開催、委任状を集め総会を開催しました。

「新」は、選挙区選出の代議員を社員として、社員総会を行います。

○役員（理事・監事）選挙

「旧」は、会長選挙、副会長選挙、監事選挙…のように役職により選挙し総会で承認。

「新」は、理事選挙、監事選挙を行い社員総会で承認。選任された理事で行う理事会によって会長・副会長・専務理事・常務理事（業務執行理事）を選定します。

○法人の事業は、「公益事業」「収益事業」「その他の事業」に区分されます。業務を行う上で必要な業務執行権限は、会長、副会長、専務理事、常務理事に与えられています。また、「業務執行の決定」権限も理事会に与えられています。したがって、知事に認定されている法人の事業内容に沿って理事会が事業計画を立案し実行し、その結果を社員総会で承認する流れとなります。

○「旧」支部会長会→「新」地域組織会長懇談会と名称が変更されました。地域組織会長懇談会は、法定会議ではないので法人の意思決定はできませんが、会員の声を反映する重要な協議の場であり、法人の事業計画（案）を示すほか、中間報告の場となっています。

なお、「地域組織会長懇談会」は、名称を「地域歯科技工士会会長懇談会」とはしませんでした。そうしなかったのは、札幌の代議員（社員）選挙区を3選挙区としたことを契機に、選挙区の代表も懇談会に召集し、会務運営の理解が進むようにしたからです。

ナノ銀イオンの義歯コーティング加工による抗菌作用について

札幌歯科技工士会 専務理事 植田 剛士

I. はじめに

近年、超高齢化社会の中で、義歯の需要は年々増加している。高齢者における死因原因の一つである誤嚥性肺炎はカンジダ菌が原因と言われており、歯科用レジンに付着しやすく、食物摂取時に内臓器官に運ばれ誤嚥性肺炎等の疾病をもたらし、口腔内及び全身への健康を害するものとなる。

そこで様々な分野で活用されている銀イオンによる抗菌作用に注目し、銀イオンを用いた義歯コーティングの抗菌作用による口腔内にもたらす影響について報告する。

II. 銀イオンとは

銀が分子状態で水に溶解し、電荷を持ち活性化したもの

銀イオンの特性

銀イオンはバクテリアなどに対して強い殺菌力を示すため、現在では多くの分野で抗菌剤として使用されている。

i. 銀イオンの特徴

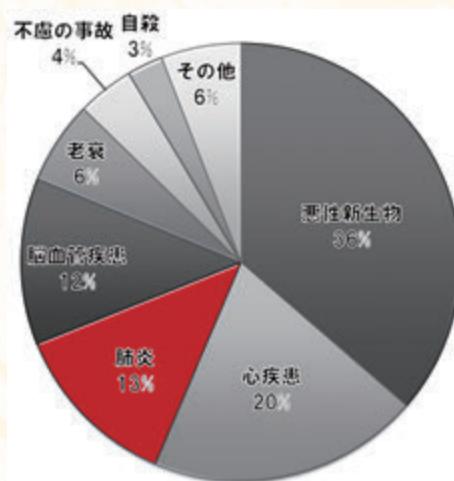
- ・抗菌効果が強い
- ・大腸菌に対して 5~10ppb という極微量濃度で死滅させる
- ・比較的高範囲の種類の細菌に対して抗菌効果を発揮
- ・生活環境で存在している細菌については抗菌効果が確実
- ・人体に対する安全性が高い
- ・人間、動物など生態系にとって非常に毒性が低い
- ・銀食器や装飾品に多く使用されている

III. カンジダ菌について

カンジダ菌は真菌の一種でカビ菌の仲間である。カンジダ菌そのものには強い病原があるとは考えられないが増殖しすぎると色々な障害が出る場合があり、様々な不定愁訴や病気の原因になることがある。

IV. 誤嚥性肺炎と死亡率との関係性

嚥下機能障害のために、咽頭や副鼻腔、歯周、口腔内に常在する病原体が唾液などの分泌物とともに気道に入り込み、肺炎を発症したもの。また、高度高齢化社会を迎えるに伴い抗菌薬の発達にもかかわらず肺炎は全死亡原因の第4位、高齢者に限ってみると第1位である。



主な死因別死亡数の割合2013年 厚生労働省「人口動態統計」

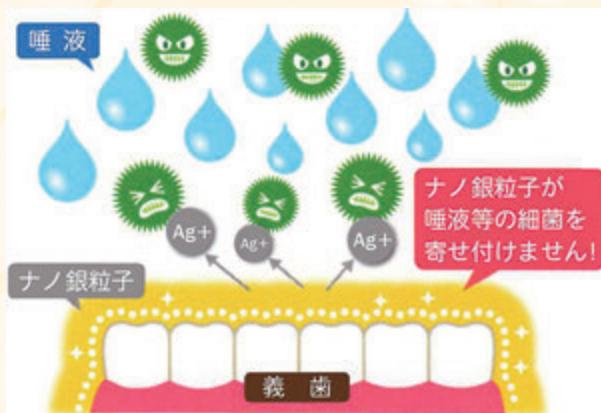
V. ピカッシュについて

義歯全面に「ナノ銀粒子」を担持させた技術で銀イオンの働きで細菌の増殖などを抑制する「抗菌作用」を發揮することで義歯の口腔内環境を良好に保つことが出来るピカッシュについて説明する。

i. 義歯のニオイとヌメリの原因

- 義歯のニオイとヌメリの原因として以下の事が挙げられる。
- ・口腔内は肛門より汚い
 - ・口腔内には300~400種類の細菌が存在している
 - ・ニオイの原因となっている「カンジダ菌」は、カビの一種でニオイ以外にヌメリの原因にもなっている。

ii. ピカッッシュのメカニズム

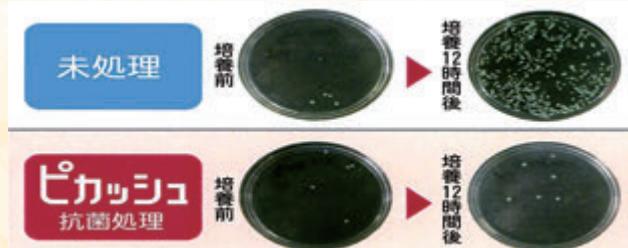


iii. 臨床的検証

ピカッッシュを加工した総義歯を用いて臨床実験を行った。一週間使用して細菌の培養を行った結果ピカッッシュ処理のカンジタ菌数は1～4個、未処理のカンジタ菌数は190～1,026個と大きく差が示された。



症例	検出した菌の属種	未処理の カンジタ菌の数	ピカッッシュ処理後の カンジタ菌の数
男性(76歳)	カンジダ・アルビカンス	1,026	1
	カンジダ・グラブラー	956	4
女性(72歳)	カンジダ・アルビカンス	554	0
	カンジダ・グラブラー	724	1
男性(76歳)	カンジダ・アルビカンス	824	0
女性(83歳)	カンジダ・グラブラー	990	0
男性(80歳)	カンジダ・グラブラー	370	0
	カンジダ・パラシロース	190	0



iv. ピカッッシュの持続効果について

水洗い、ブラッシングにおいて10,000回のブラッシングテストを実施した結果、ピカッッシュの抗菌加工の持続性は約6ヶ月間（効果）の持続を確認された。

10,000回のブラッシング試験を実施

- ①同じ箇所を20回ブラッシング
- ②20回×3回（朝昼晩）=60回／1日
- ③60回／1日×180日（6ヶ月）=10,800回／6ヶ月

ブラッシング試験後の培養実験及び銀有試験は十分な効果があることが確認された。ただし、6か月以降の試験においてはその数値が下がることが確認された。

VI. まとめ

ピカッッシュの銀イオン抗菌処理においてカンジタ菌やあらゆる細菌が、義歯床に対して有意性が確認された。

口腔内や全身の健康を維持するためには、口腔内細菌の発生を防ぎ清潔な義歯の使用が必要である。

要介護者においては自身での義歯清掃が困難な場合もあるためピカッッシュの抗菌処理を行うことにより簡易的に義歯の清掃が可能となり、細菌による誤嚥性肺炎など全身疾患の予防が期待される。

ただし、口腔カンジタ症や口腔乾燥症などの口腔内疾患の患者に対しては疾病の治癒を優先的に行った上で、ピカッッシュの有意性を活かすことが可能な抗菌処理である。

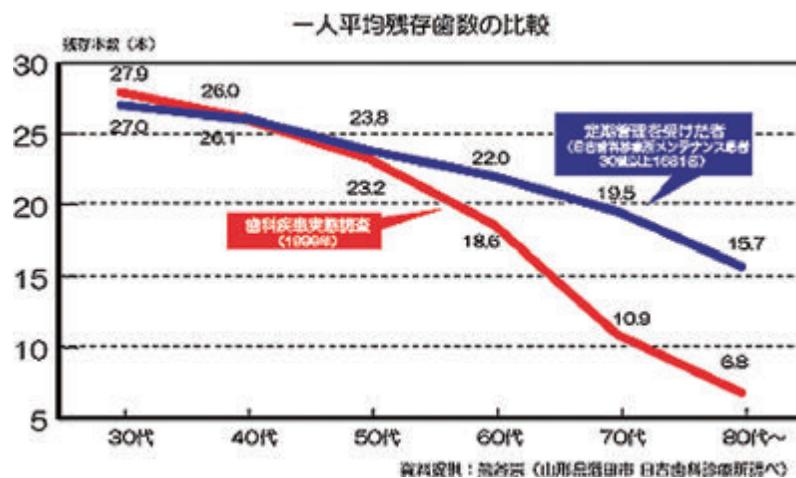
老齢化、高齢化社会を迎えるにあたり、我々歯科技工士が歯科技工物の殺菌、抗菌処理にどのような形で患者に貢献することが出来るかを今後も探求して行きたい。

『むし歯の科学』

むし歯にしないために

生まれたばかりの赤ちゃんがやわらかく弱々しいように、生えたばかりの歯はまだ未熟なため、むし歯の感受性が非常に高く、さらに一度むし歯になってしまふとその進行も大変早いものです。成熟した歯の脱灰しはじめるpH(水素イオン濃度)が5.5~5.7前後なのに対し、生えたばかりの永久歯や乳歯、また象牙質が露出した根面などはpH6.2ぐらいから脱灰してしまいます。その他、年齢や全身的疾患、薬物などの影響による唾液分泌量の変化、食生活の変化などによってもそのリスクは大きく変わります。

歯医者さんに行こう！



初期のむし歯は適切なケアでなおせる！

歯医者さんで定期にお口のチェックをすることで、むし歯が悪くなってしまう前に進行を止めるためのケアを行なうことができます。最近では、初期の穴のあいていないむし歯であれば削ってつめることなく、適切なケアと管理によってなおるということがわかっています。

専門的なクリーニングでお口もきれい。

定期的なチェックに加えて、家庭ではできない専門的なクリーニングや除菌処置を行なうことで、健康な歯をまもることができます。

むし歯の予防は家庭と歯医者さんの連携プレー

むし歯は、むし歯菌による感染症と生活習慣病という2つの側面があります。

むし歯の予防には、歯医者さんの専門的な予防処置だけではなく、日常生活でのケアも非常に重要になります。

(MI21.net)



お知らせ

● ● 第1回北海道歯科技工技術研修会 ● ●

日 時：平成27年1月24日(土) 13:00～14:00
 場 所：公益社団法人北海道歯科技工士会館
 講 演：「怒り・イライラのコントロール術を身につけよう－アンガーマネジメントでストレス

レスに－」
 講 師：長谷川久美子(PlusM)
 参加費：1,000円

● ● 第59回北海道歯科技工学術大会 ● ●

日 時：平成27年1月17日(土) 13:00～17:30
 場 所：札幌全日空ホテル
 講 演：会員研究発表「CAD/CAMの可能性」
 札幌歯科技工士会 鈴木宮穂子(札幌メディカルラボ)
 講演Ⅰ：「総義歯臨床のガイドラインと根拠」
 講 師：佐藤 幸司(佐藤補綴研究室)
 講演Ⅱ：「歯科界におけるチーム医療の在り方修復治療の変遷、そしてこれからの歯科治療」
 講 師：桑田 正博(クワタカレッジ校長)
 講演Ⅲ：「歯科医療従事者における経営センスの磨き方」
 講 師：加藤 啓太(小樽商科大学商学科准教授)
 参加費：2,000円

歯科技工用語手話研修会

『見える話～歯科技工における手話～』

手話は知らないが歯科の知識はある方、または手話は知っているが歯科技工の手話については知らない方、あるいは両者に興味のある方、見える言葉でお互いの世界を共に広げませんか。

日 時：平成27年1月18日(日) 10:00～12:00
 場 所：北海道歯科技工士会
 主 催：公益社団法人北海道歯科技工士会
 協 力：北海道デフ歯科技工士協議会
 内 容：簡単な実技を含めた手話表現(専門用語)と

歯科技工の知識

参加費：無料
 申込み方法
 ①申し込み締切日：平成27年1月4日必着
 ②氏名(ふりがなをつける事)・住所・電話番号
 ③職業・所属(歯科技工士・歯科衛生士・歯科医師・手話通訳・手話サークル・その他)
 ④連絡先 公益社団法人北海道歯科技工士会
 FAX (011) 717-6954 担当 工藤まで

● ● 優秀論文の募集について ● ●

公益社団法人北海道歯科技工士会は、公益法人として歯科技工技能水準の向上と、安全で安心な歯科補てつ物等の提供等により、道民の健康増進に寄与するための事業を行っています。

その1つとして下記のとおり「優秀論文の募集」を行いますのでご応募ください。

目 的：歯科技工士ならびに歯科技工学生の学術研究意欲の向上を図る目的で、応募のあった中から最優秀論文を選考し表彰する。

対 象：北海道で就労している全ての歯科技工士および北海道内の歯科技工士養成機関の本科学生および専攻科等の学生

論文内容：歯科技工技術知見に係わる全般で、文字数および図表等の枚数に制限はありません。

募集期間：平成26年9月8日(月)～平成27年2月16日(土)
 事務局必着

選考方法：応募期間中に寄せられた論文は、外部選考委員も含めた3名の選考委員によって最優

秀論文を選考、決定して表彰するとともに、「道歯技広報」および本会ホームページで紹介します。

副 賞：最優秀論文受賞者には、さらなる学術研鑽を積まれるように副賞を授与します。

選考委員：【外部選考委員】
 北海道大学大学院歯学研究科 横山 敦郎 教授

北海道医療大学歯学部 越野 寿 教授

【内部選考委員】
 公益社団法人北海道歯科技工士会 杉岡 篤明 会長

[問合せ先]

公益社団法人北海道歯科技工士会事務局
 〒011-0037 札幌市北区北37条西4丁目3-8
 TEL (011) 717-7155
 FAX (011) 717-6954
 e-mail dougi@abelia.ocn.ne.jp

● ● 平成26年度 地域組織会長懇談会報告 ● ●

専務理事 扇 照幾

平成26年11月8日(土)午後1時より、北海道歯科技工士会館に於いて、平成26年度地域組織会長懇談会が開催されました。今年4月に、北海道歯科技工士会が公益法人に移行したことにより、支部会が新たに地域歯科技工士会となり、会議の名称は代議員選挙区が札幌を3分割した関係により地域組織会長懇談会となりました。

点呼終了後、八重樫副会長が座長に選出され会議が始まりました。

杉岡会長から、北海道歯科技工士会は公益社団法人として新たな出発をしましたが、その移行に対しては色々なご意見がありました。昭和40年に北海道歯科技工士会は社団法人になり、その時に北海道の道民の公衆衛生の向上に寄与することで社団法人格を取得し、今日に至るまで先輩達の努力によりその精神を守ってきました。今後、この公益社団法人と一般社団法人の社会的評価というのが大きく差が出てくると考えており、誇りを持って北海道の歯科技工士の社会的窓口として皆さんの御協力で会務を進めて行きたい旨、公益社団法人認定の経緯を説明されました。また、地域組織の皆様に情報を伝え持ち帰って頂き、会員の皆様にお話して頂くシステムを維持して行きたいということで、これまでの支部会長会を地域組織会長懇談会と名前を変えて実施することも説明されました。去る9月20日、21日の2日間、一般社団法人日本歯科技工学会の第36回学術大会が札幌で開催され、全国から750名程の参加者があり、成功裡に終了した報告と謝意を述べられました。また、関係団体として、今後の日本歯科技工学会への参加と学会の会費変更等に対して理解と協力を求められました。全国統一歯科技工士国家試験は、歯科技工士法の一部改正が6月に国会を通過し、来年の4月1日施行により、再来年の歯科技工士国家試験から全国統一が行われます。昭和57年に全国統一の要請をしてから、32年間を経て全国統一となつた旨が報告がされました。北海道歯科技工士会の会長に就き8年目の間に「道技未来創造プランⅠ」を作り今まで取り組んできた結果、計画はほぼ達成出来ましたが、その間に組織率が減少傾向で組織の存亡に関わることから、今後は組織の充実について更なる

協力を依頼されました。最後に、来年は公益社団法人として初めての役員選挙があり、滞りなく会務を引き渡せるよう努力することが述べられました。

議題に入り、平成27年度活動方針（案）について扇専務理事より説明があり、公益法人としての一貫した基本方針の提案がありました。その内容は「公益社団法人認定を踏まえ、北海道における歯科技工士の職能団体として、道民の公衆衛生に係る安全の確保を通じて健康増進に寄与する諸事業を推進する。創立60周年の節目の年であることから、先達の偉業に感謝するとともに、医療技術者として誇りと責任を抱けるように、さらなる歯科技工士の環境整備に向けて取り組んでいきたい。」

具体的な3つの柱として「1. 公益社団法人としての堅実な会務運営、2. 地域歯科技工士会と連携した組織拡充策の実行、3. 歯科技工士の環境整備に向けた活動」を提唱しました。また、平成27年度は新役員が執行することから、事業の内容については詳細に謳わず、新執行部にゆだねることを付け加えました。

平成27年度各部門事業計画（案）については各担当常務理事から説明があり、歯科技工士生涯研修事業、障がい者歯科技工士研修事業、広報の歯科医療及び口腔保健等の情報発信事業、受託歯科技工、総務からは法人管理に関する事業、会員管理に関する事業、資格者会員台帳の管理、会館管理に関する事業、財務部は組織運営に関する財務事業、法規は組織管理に関する法務事業、就労対策は歯科技工士に係る就労環境改善



事業、歯科技工学校学生に係る啓発事業、組織拡充事業、雇用機会均等改善事業について説明がなされました。

平成27年度学術事業(案)について狩野副会長より、平成26年9月27日に開催されたブロック学術委員会で協議した内容と供に提案され、第60回歯科技工学術大会を10月3日に北見芸術文化ホール、第144回歯科技工学術研修会を7月4日(予定)で三浦華園、第145回歯科技工学術研修会を9月12日予定で室蘭市市民会館、第146回歯科技工学術研修会を2月27日に小樽マリンホールで開催予定している旨が説明されました。

組織拡充について嘉村副会長から、会員の動向についての見解と、今後の入会促進と退会防止策についてPCを使いプレゼンテーションが行われました。その後、組織拡充について各地域組織の取り組みを発表しながら対応策を協議しました。

任期満了に伴い行われる役員選挙については八重樫副会長より、新制度の選挙方法ならびに選挙管理委員会の開催日程とともに説明が行われました。

平成27年に開催される60周年記念式典開催は11月7日(土)に開催予定で、第1回社員総会で代議員から提案された「華美にならない様に」との意向を踏まえ、検討している旨の説明がなされました。

休憩の後、報告事項に入り、扇専務理事より6月に開催された第3回日技社員総会報告があり、議事録、質問要望事項の回答、総会添付資料の「日技新発展7プラン」等を説明されました。また、同社員総会内で行われた役員選挙によって、杉岡会長が公益社団法人日本歯科技工士会の新会長に選任されたことを報告されました。

その後、道技執行部各部事業中間報告、上半期会計収支決算中間報告が各担当常務理事よりなされ、続い



て平成26年度事業日程(案)、平成27年度事業日程(案)の説明がありました。関連して平成27年1月24日(土)に開催する第1回歯科技工技術研修会(道技会館)は、長谷川久美子氏を招いて「アンガーマネジメント」に関する講演を予定していること、平成27年2月28日(土)に開催する第143回歯科技工学術研修会(旭川グランドホテル)の講師に日技認定講師の鎌田英樹氏、歯科医師の野谷健治先生の講演が決定した旨の報告がありました。

その後、平成25年度に開催された学会、研修会等の各地域組織会員における参加状況表を参照し、目標として参加率3割程度とする旨の提案がありました。関連して、日技に提出している生涯研修開催計画の提出時期、計画書記載不備についての説明と、期限厳守について協力要請がありました。

最後に、公益社団法人北海道歯科技工士会の旅費支給額の改定について、当年度から実施している旅費規程による支給額の変更、宿泊費の対照は片道3時間を越える北見、釧路、函館の地域組織になる旨の説明と協力要請がありました。

全ての議案、報告事項について質疑応答の後、閉会となりました。



● 第141回北海道歯科技工学術研修会報告 ●

函館歯科技工士会 専務理事 澤頭 優博

平成26年7月12日(土)函館国際ホテルにて、第141回北海道歯科技工学術研修会が開催され、35名の参加者がありました。

講演Iの講師は、公益社団法人北海道歯科技工士会 工藤三重子理事より「見える話、ワンポイント講座(1)～歯科技工における手話」と題してご講演いただきました。歯科にまつわる手話を、聴講者も参加するかたちで指導していただき、非常に有意義な時間でした。

講演IIの講師では、公益社団法人北海道歯科技工士会 戸島和之常務理事による、「平成26年度診療報酬改定の概要と先進医療の保険導入について」と題してご講演いただきました。保険導入されたCAD/CAM



の請求については、聴講者の質問があいつぎ、参加者の関心の高さが反映されました。

講演IIIでは、曾我部元尚先生(株式会社ジー

シー)をお迎えして、「CAD/CAM (GC Aadvantage) と CAD/CAM用ハイブリットレジンブロック」と題してご講演いただ



きました。今春に保険導入されたばかりということもあり、質疑応答では多数の質問があり、ライブ会場ながらの熱気に包まれ大盛況でした。

講演IVでは、公益社団法人北海道歯科技工士会 杉岡範明会長より「歯科技工士の希望に満ちた明日を目指して」と題して、歯科技工士会として過去から積み重ねてきたものと、これから目指すべき道筋について、熱く語っていただきました。日々の仕事において、モチベーションを高められるお話をしました。

最後にお忙しい中、お集まりいただきました参加者の方、及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

公益社団法人 北海道歯科技工士会主催 「14歯科技工ガイダンス」報告

常務理事 石原 定典

平成26年7月21日(月)午後1時より5時まで、公益社団法人北海道歯科技工士会主催の「14歯科技工ガイダンス」が「札幌サンプラザ」において開催されました。毎年7月下旬に道内歯科技工士養成校の就職希望者を対象に、就職試験に対するマナーや就職時に必要な心構えと、勤務後数年の若い歯科技工士による提言などを講習します。

当日は、3校より103名の参加者があり、会場はリクルート姿の学生で活気にあふれる中、本会杉岡範明会長の挨拶から始まり、基調講演として本会嘉村副会長より「歯科技工士会の役割」と題して技工士会への入会促進を丁寧に説明されました。

次に、日本礼法会教授で数々の大手企業で研修講師として、ビジネスマナーの講演をされています高名な長谷川久美子氏



より「就職活動におけるマナーと心構え」についての講演が行われました。素晴らしい立ち姿勢から説得力のあることばで歯

切れのよい説明をされ、さらに、隣席の学生どうして就職時の面接を想定した自己アピールなどの模擬練習を行うなど、学生にとって有意義で素晴らしい講演でした。

最後に、株式会社札幌デンタル・ラボラトリーに勤務されています本田拓也氏による「歯科技工士になる皆さんへ」と題して、学生時代にしておくべきこと、社会に出てから必要なことなどを、自分の価値を高めることとして講演されました。本田講師は学生との年齢差が少なく、同世代からの話しであるため言葉に重みがあり、心に響く講演でした。

このガイダンス後の夏休みに会社見学が行われ、その後に就職活動が行われます。限られた短い時間のガイダンスでしたが、学生の皆さんにとって有意義で時期的にタイムリーな講演であったと思います。毎年ですが、この講演を糧に実りある成果が出るよう祈念しています。



一般社団法人 日本歯科技工学会

第36回学術大会報告

常務理事 堀江 成達

平成26年9月20・21日の両日にわたり、一般社団法人に移行後、最初の学術大会である、一般社団法人日本歯科技工学会 第36回学術大会（平成26年度北海道・東北支部学術大会併催）が、札幌市の北海道大学学術交流会館で開催されました。

内容は「匠とサイエンス」を大会テーマとして、基調講演、特別講演、教育講演、企画シンポジウム（I・II）、デモンストレーション5題、テーブルクリニック5題、ポスター発表74題の発表と、器材展示36社、さらに学生によるテクニカルコンテスト（14校41名）と、盛りだくさんでした。

大会参加者は750名程度で、一部の会場では立ち見もあり、演題によっては会場



から溢れるほどの盛況ぶりでした。また、認定士講習会、定時社員総会、北海道・東北支部総会、その他に各地の同窓会も併催されました。

初日には会場を札幌全日空ホテルに移し、約200名が参加して「一般社団法人格取得祝賀会および第36回大会懇親会」が盛大に開催されました。

最後に、本部役員の皆様、実行委員会の皆様、当日お手伝いいただいた多くの支部実務担当者の皆様など、数多くの関係者の方々に支えられて無事終了することができましたことを、心より感謝申し上げ報告とさせて頂きます。



平成26年度 第1回ブロック学術委員会報告

理事 廣田 高志

(道南ブロック 室蘭歯科技工士会担当)

日 時：平成27年9月12日

場 所：室蘭市市民会館

○第146回北海道歯科技工学術研修会

(道央ブロック 小樽歯科技工士会担当)

日 時：平成28年2月27日

場 所：小樽マリンホール

②学術事業の開催にあたり、各種経費、講師選定等についての説明をしました。

③平成27年度北海道障がい者歯科技工士研修事業について、歯科技工に関する手話通訳者の育成と手話への理解を深める研修会の開催を計画している旨の説明をしました。

④学術大会における会員研究発表者の現状と確保について協議しました。

見える話

「歯科技工に関わる手話」(2)

前回の「歯科技工士」の手話は覚えていただけましたか。今回は歯科医師です。手話の「歯科」がなけれ

ば、「医師」になります。今回もトライしてみましょう。

2. 歯科医師

		
歯科（口形：シカ） 人差し指で、（歯）を指し示す	医（口形：イ）（手話→医・医療） 左手手頸に、右手人差し指と中指の2指をあてる。（脈をとるしぐさ）	師（口形：シ）（手話→人・男性） 親指をたてる

理事会報告

●● 平成26年度第3回理事会報告 ●●

■日 時：平成26年9月6日(土)

1. 会長挨拶要旨

3か月ぶりの開催になり、残りの任期1／4を全力で取り組むこと、会長職は今期限りとしていることから、やり残したことのないよう取り組んでいく旨挨拶があった。

2. 承認事項

(1)第2回理事会議事録承認の件 【承認】

(2)事業及び派遣役員承認の件 【承認】

(3)第142回北海道歯科技工学術研修会承認の件 【承認】

札幌で平成27年1月19日第4回研修会を道技会館で開催希望。

(4)平成26年度障害者実技研修承認の件

第3回障害者実技研修会を11月9日(日)吉田学園で講師に松平氏を迎え、金属床のWAXUPを行う。 【承認】

(5)公社道技の旅費支給額の改定承認の件 【承認】

今回より新しい旅費精算書にて、旅費の支給をする。宿泊費については旅費規定に基づき、北見、釧路、函館の3地域に1日8,000円を支給する。

(6)会員資格の喪失（除籍）処分承認の件 【承認】

札幌歯科技工士会から除籍希望の相談あり。今回改めて手順を作成し、1年という基準を待たなくとも地域歯科技工士会より道技に申請書を提出してもらい、理事会の判断で確認する。日技では日技の判断をしてもらう。

3. 協議事項

(1)道技創立60周年記念事業（仮称）開催について 【承認】

来年度11月7日(土)地域組織会長懇談会後、60周年記念事業を開催予定。10年ごとの記念誌はCD化して配布する。

会長表彰、優良会員表彰を行う件について、表彰者の選定を行う。

(2)平成26年度事業日程（案）について

(3)各事業部門別の整備マニュアル（案）について 【承認】

優秀論文の募集については公益事業の重要な項目であり、道内で就業するすべての歯科技工士、就学中の本科専攻科学生が対象であり、9月8日から来年2月28日まで募集をする。各事業部門別のマニュアルを作成する。

かねてより懸案であった委託歯科技工を受託歯科技工に変更する。

(4)平成26年度第1回ブロック学術委員会について

ブロック学術大会が室蘭歯科技工士会担当になっているが、対策が必要。道南ブロック開催が室蘭担当のため道技役員が出張して会場設営、運営をする。

(5)生涯研修開催計画書について

札幌の生涯研修開催について、再度の協議が必要である。

(6)後援申請について 【承認】

一般社団法人北海道放射線技師会、一般社団法人札幌放射線技師会より市民公開講座への後援依頼あり。

4. 報告事項

(1)第141回北海道歯科技工学術研修会について

参加131名

(2)第30回北海道医療・福祉関係職能団体懇談会について

(3)第67回北海道歯科学術大会について

(4)7、8月期の予算執行について

会費達成率48%、経常収益54%、経常費用36%おおむね良好。

(5)会費納入状況について

おおむね良好に推移。

(6)第1回北海道障がい者研修事業について

(7)広報1号について

(8)8月末組織現況について

(9)8月末入退会者について

(10)14歯科技工ガイドについて

(11)組織拡充アンケート結果

(12)日技理事会について

国家試験全国統一の件に関して試験実施主体が都道府県知事から厚生労働大臣に変更され、平成27年4月1日施行、平成28年2月から3月の試験より実施される。試験会場は東京、大阪、福岡の3か所で行われる。北海道での実施要望中。実務は一般社団法人歯科医療研修財団が行う。

国家公務員の月額俸給表基準が高校卒、短大2卒になっている。これを短大2卒、短大3卒、大学卒に変更要請。現在短大3卒を追加することで厚労省から回答あるが、人事院の回答待ち。

(13)第11回北海道HIV/AIDS歯科医療研究会

9月27日(土)北海道歯科医師会館にて道技会員下澤正樹氏が発表する。

(14)平成27年役員選挙管理委員会について

今年年末までに来年度の役選に向け、選挙管理委員会を立ち上げること、来月の理事会にむけ日程を組んでいく。

●● 平成26年度第4回理事会報告 ●●

■日 時：平成26年10月25日(土)

1. 会長挨拶要旨

冒頭、9月20、21日に開催された日本歯科技工学会第36回学術大会参加者が延べ750名、祝賀会参加者が197名であり、学会本部からも謝辞があつた旨報告された。

また、来月新たな公益法人になって初めての地域組織会長懇談会で、全道12の地域歯科技工士会の会長及び札幌の3地区の代表の方々に北海道歯科技工士会の考え方をしっかりと理解して頂くよう進めたいと思う。今日は上記懇談会に向けた課題を検討していく旨、挨拶された。

2. 承認事項

(1)第3回理事会議事録承認の件 【承認】

(2)事業及び派遣役員承認の件 【承認】

(3)平成26年度第1回地域会長懇談会議事日程承認の件 【承認】

組織拡充について重点的に、会計収支決算中間報告、60周年記念大会概要の説明、各部門別事業報告・計画（案）については例年通りに進行する。

(4)平成26年度第1回歯科技工技術研修会 【承認】

平成27年1月24日(土) 講師：長谷川久美子氏。

(5)第59回北海道歯科技工学術大会承認の件 【承認】

平成27年1月17日(土) 講師：桑田正博氏・佐藤幸司氏・加藤敬太氏。事前登録（12月20日）された会員は2,000円、事前登録されていない会員は当日参加費3,000円となる。

(6)平成26年度障がい者実技研修会について 【承認】

障がい者以外の聴講については実技参加者の研修の進行に支障を来さないようにする為、不可とする旨決定。

(7)道技役員選挙管理委員選出及び委員会開催について 【承認】

3. 協議事項

(1)公益社団法人北海道歯科技工士会制定60周年記念大会について

予算（案）についての提案があるが、平成26年度会計収支決算前の為、変更を踏まえた予算（案）である旨説明。

(2)平成26年度事業日程（案）について

(3)平成27年度各部門事業計画（案）について

4. 報告事項

(1)平成26年度第1回ブロック学術委員会について

会員数が少人数の地域歯科技工士会の対応について検討する。

(2)平成26年度東北ブロック宮城会議について

(3)9月の予算執行状況について

(4)会費納入状況について

(5)第11回北海道HIV/AIDS歯科医療研究会

(6)広報2号について

(7)9月末組織現況について

会員数が574名との報告

(8)9月末入退会者について

(9)組織拡充アンケート結果

(10)機関紙「LILAC」案③について

(11)日技理事会について

2014年度教育研修推進事業助成金（学術振興費）の給付について2014年4月1日～2015年3月31日を事業実施対象期間とし、今回は10月1日以降の開催事業の申請要領についての案内。

月額俸給基準の変更要請が前進しており、年度内に改正される予定である。また、資質のある歯科技工士を育てるために教育年限の3年制を進めたい。

来年、社会貢献賞受章者の中から厚生大臣表彰の推薦を行う予定。

(12)今後の道技役員選挙の日程について 【承認】

道技役員選挙管理委員会報告を『日本歯技』2月号同梱、選挙告示を『日本歯技』3月号に同梱、3月16日(月)立候補受付開始、3月20日(金)立候補締め切りとし、5月9日(土)第2回社員総会で選挙を行う。

(13)ダイレクトメールについて

歯科技工所の違法なダイレクトメールの報告が有り、道技として今回は注意を行った。その後、歯科技工士法の認識不足の謝罪文が送られて来た旨報告。